

大田区景観審議会（第22回）

目 的	1. 大田区景観まちづくり賞の今後のあり方・方向性について 2. 令和7年度都市景観大賞特別賞受賞後の取組について
日 時	令和8年6月10日（水） 開会 10時00分 閉会 11時31分
場 所	大田区役所本庁舎 2階 201-202会議室
委 員	欠 有賀 隆 ○ 杉山朗子 欠 濱福秀夫 ○ 梅松禮子 ○ 鈴木邦成 ○ 大澤昭彦 欠 二井昭佳 欠 酒井和夫 ○ 川尻幸由 ○ 中村知恵子 欠 押田佳子 ○ 野原 卓 ○ 柳沢重幸 ○ 小谷木英資 ○印出席者
出 席 幹 事	まちづくり推進部長（杉山） 都市計画課長（深川） まちづくり計画調整担当課長（浅野）

傍聴者 1 名

議 事	報 告 （１）大田区景観まちづくり賞の今後のあり方・方向性について （２）令和７年度都市景観大賞特別賞受賞後の取組について 事務連絡
議決事項 なし	
その他 配布資料 資料１ 大田区景観まちづくり賞の今後のあり方・方向性について 資料２ 令和７年度都市景観大賞特別賞受賞後の取組について 参考資料１ 大田区景観審議会委員名簿 参考資料２ 大田区景観審議会委員座席表 参考資料３ 大田区景観計画及び各種ガイドライン ※参考資料３は会議終了後、回収	

午前10時00分開会

浅野幹事 定刻となりましたので、ただいまより第22回大田区景観審議会を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

司会を務めます、大田区まちづくり推進部まちづくり計画調整担当課長、浅野でございます。どうぞよろしくお願いします。

着座にて失礼いたします。

本景観審議会に先立ちまして、まちづくり推進部長、杉山よりご挨拶申し上げます。

杉山幹事 改めまして、皆様おはようございます。まちづくり推進部長の杉山でございます。今日もお忙しい中、この会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

今日は後ほどご説明させていただきますが、報告事項をご案内させていただきます、また皆さんからたくさんのご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

浅野幹事 まず初めに、令和8年6月1日付で交代のありました委員を1名ご紹介させていただきます。お手元の参考資料1、大田区景観審議会委員名簿をご覧ください。

関係団体の構成員の委員といたしまして、梅松禮子委員でございます。梅松委員、よろしくお願いいたします。

梅松委員 初めまして、梅松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

浅野幹事 新任委員のご紹介は以上となります。

続きまして、審議会の公開についてご案内いたします。

本審議会は公開を原則としております。このため、議事録につきまちは区ホームページでの公開となります。議事録作成のため録音いたしますので、あらかじめご了解いただきますようお願いいたします。

また、議事録作成のため、質疑応答の際は初めにお名前を述べていただいた後、ご発言いただくようお願いいたします。

大田区では、DX化、ペーパーレス化推進の取組の一環として、タブレット端末を用いたペーパーレス会議による実施を目指しております。段階的にペーパーレス化を進めるため、今回はタブレット

端末及び紙資料の両方をご用意しております。

タブレット端末については、事務局が操作する端末と同期しておりますので、自動で画面が切り替わる仕組みとなっております。また、拡大、縮小についても、自動で切り替わる仕様となっております。

なお、タブレット端末にて資料を先読みしたい場合は、画面上に表示されている耳マークをタッチしていただくと同期が解除されますので、ご活用ください。同期解除後に、再度、事務局が操作する端末と同期を行う場合は、画面上に表示されている耳マークを再びタッチするようお願いいたします。

会議中に画面が動かない、資料が表示されない等の不具合がございましたら、挙手の上、事務局へお知らせください。

それでは、次第に入らせていただきます。お手元の次第をご覧ください。

配付資料につきましては、次第。資料配付１、大田区景観まちづくり賞の今後の在り方・方向性について。資料２、令和７年度都市景観大賞特別賞受賞後の取組について。参考資料１としまして、委員名簿。参考資料２、委員座席表。参考資料３、大田区景観計画及び各種ガイドライン。こちらにつきましては、卓上に置かせていただいておりますが、会議後、回収をさせていただきます。

それでは、ここからの議事につきまして、野原会長に進行をお願いいたします。野原会長、お願いします。

野 原 会 長 よろしく申し上げます。いらっしゃらない方がたくさんいらっしゃいますけれども、これは大丈夫そうですか。ちょっと始める前に。皆さん遅刻ですか。欠席。

浅 野 幹 事 ここに今いらっしゃらない方は、都合により欠席というふうに伺ってございます。

野 原 会 長 欠席なんですね。ありがとうございます。

では、まず、開会に先立ちまして、本日の審議会の成立及び傍聴につきまして、事務局よりご報告よろしくお願いいたします。

浅 野 幹 事 本日の審議会の成立につきまして、ご報告申し上げます。

審議会の成立要件につきましては、大田区景観条例施行規則第

30 条第 6 項において、審議会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと規定しております。

本日の出席状況でございますが、委員 14 名中、出席 9 名、欠席 5 名により、定数を満たしております。

また、本日の傍聴申込数は、10 時時点で 1 名となっております。

事務局としましては、本日の会議内容に非公開とすべき内容は入っていないと認識しております。

野 原 会 長 ありがとうございます。

今、事務局のほうからご報告ありましたとおり、欠席者は多いのですが、定足数には達しているということになっているようですので、本審議会は成立となります。

ここで、第 22 回大田区景観審議会の開会を宣言いたします。

まず、傍聴者の入室を許可します。

(傍聴者入室)

野 原 会 長 それでは、本日の議題につきまして、事務局よりご報告よろしく
お願いいたします。

浅 野 幹 事 本日は報告事項 2 件となります。よろしくお願いいたします。

野 原 会 長 では次第 2、報告の（1）です。大田区景観まちづくり賞の今後の
在り方・方向性についてということで、事務局よりご説明よろしく
お願いします。

事 務 局 まちづくり推進部都市計画課、計画調整担当の松山です。

議題 1 の、大田区景観まちづくり賞の今後の在り方・方向性について説明いたします。着座にて失礼いたします。

まず、資料 1 をご覧ください。

本資料の構成としまして、これまでの専門部会で整理しました大田区景観まちづくり賞に関する、これまでの実績、受賞者アンケート、専門部会の意見の三つを踏まえ、抽出した課題を示します。

そして、その課題を基に区として考えている今後の賞の在り方や方向性をお示しいたします。

それでは、2 ページ目以降について説明させていただきます。

次の 2 ページ目をご覧ください。

2 ページ目では、これまでの実績をまとめております。

これまでの応募・表彰件数や、記念品・表彰後の取組、区民からの反響をまとめておりまして、今回、課題につながる部分としては、まず応募・表彰実績のところで、現在応募件数が減少傾向にあること。

それから、右下の区民等からの反響のところで、第4回の景観まちづくり賞の実施後はホームページに一定の閲覧が確認できましたが、第1回から第3回の結果を公表しているホームページについては、今では1か月に数十件程度の閲覧のみしか得られていないということも確認できました。

それでは、次の3ページ目をご覧ください。

次に、令和8年3月から4月にかけて、第1回から第4回までの景観まちづくり賞の受賞者に対してアンケートを実施いたしました。回答数が12件とサンプルが少ないため、限定的ではありますが、受賞者の生の声として課題を導き出すための参考として捉えております。

回答の一例を紹介させていただきます。

まず、こちらにグラフが記載されているとおり、1、受賞してよかったかについて評価してくださいという質問に対して、全回答者が、非常によい、よいというふうに回答しており、その理由として最も多かったのが、受賞により関係者のモチベーション向上につながったこと。また、地域の人等へのアピールにつながったことや、建物を残すきっかけにつながったことなど、様々な回答がありました。

この結果から、受賞者にとって、受賞してよかったと思えるものであり、人々の意識の変化や建物を残すきっかけにも、賞がつながっていることが分かりました。

そして次に、右上に記載されている、2、受賞後の広報活動（区ホームページや区報による広報）の評価について、全体的に好評であり、非常によい、よいと回答した人が7割を占めました。

一方で、よくない、あまりよくないと回答した方も1名ずつおり、その評価理由としては、表彰後の区SNSによる発信が不足していることや、区ホームページの掲載内容の少ないことが挙げられまし

た。

この結果から、基本的にはよい評価をしてもらっていますが、普通、あまりよくない、よくないとの回答も一定数あるように、ホームページやSNSによる周知に一部課題があり、情報発信の手法や内容について再度検討が求められると考えております。

そして最後、右下の賞の持つ影響力の評価について、よいと回答した人が半数、普通やあまりよくないと回答した人が残りの半数を占め、非常によいと回答した人がゼロという結果でした。

あまりよくないと回答した理由として、受賞による具体的なメリットや賞の認知度の低さを指摘するものや、まち歩きイベント等、受賞後の区取組やフォローアップを求める声もありました。

まとめとしまして、普通と回答した受賞者が多く、非常によいとの回答も少ないことから、賞の影響力という部分についてもさらなる改善の余地があると考えられ、賞の認知度向上や既存の受賞対象に係る取組が求められると考えております。

以上がアンケートの結果の一例になりますが、今回行ったアンケートの全体のまとめを4ページ目に記載しておりますので、4ページ目をご覧ください。

アンケート結果のまとめとしまして、まずポジティブな側面として、回答者全員が受賞して、非常に良かった、良かったと回答していることや、様々な受賞後の反響が確認できており、特にモチベーションや意識の向上というところにつながっていること。

さらには、受賞を機に様々な事項に取り組んでいただいております、単に表彰で終わらせるのではなく、反響や新たな取組など賞の実施による効果がしっかり生まれていることが分かりました。

そのため、今後も継続的に賞を開催し、良好な景観に資する施設や活動を表彰する価値があるというように考えております。

一方で、ネガティブな側面としましては、応募のきっかけにSNSによって知ったと回答した受賞者がいないこと。それから、受賞後の広報活動について、SNS等でのより魅力的で分かりやすい発信を求める意見があったことなど、アンケート全体を通して、特に

S N S やホームページでの周知に改善の余地があると考えられます。

また、受賞による反響が特になかったと回答した受賞者がいたことや、今後の維持管理や担い手不足について不安を抱えている受賞者もいたことから、既存の受賞対象の周知活用の取組が必要になると考えられます。

また、次回開催において、より区民等の関心を引き寄せるための改善というのも求められると考えております。

5 ページ目をご覧ください。

こちらのページでは、これまでの専門部会等でいただきました賞に関する意見の一例をまとめております。

まず、景観まちづくり賞全体に係る意見としては、今後の取組を行う上で、目的や対象の明確化が必要であるとのご意見がございました。

次に、新たな取組に関する意見として、まち歩きマップやツアー等の実施。また、他部局と連携した取組の検討をすべきとのご意見がありました。

また、景観まちづくり賞の改善に向けた意見として、他自治体を参考にした賞のさらなる展開、例えば、区民投票の取り入れや、S N S による周知方法の改善に係る意見。また、みどりづくり部門の選考方法の再検討に係る意見などがございました。

今後の賞に係る取組改善について様々なご意見をいただいたという形になっております。

では、6 ページ目をご覧ください。

以上の、これまでの実績、受賞者アンケート、専門部会等の意見を踏まえ、本ページに記載のとおり、三つの課題を抽出いたしました。

まず、課題 1 として、先ほど紹介しましたとおり、目的や誰に向けた取組かの明確化が必要です。

そして次に、課題 2 として、過去のホームページの閲覧件数の少なさや、アンケートにおいて受賞後の広報活動が不足しているといった回答があったこと。また、専門部会においても、これまでの受賞対象の活用というものを求める声が上がっていること等を踏まえ、

これまでの受賞対象の周知・活用が必要になってくると考えております。

そして、最後に課題 3 として、応募件数が減少傾向にあることや、アンケートの結果において、受賞による反響が特になかったと回答があったこと。それから、専門部会にて区民投票の取り入れやみどりづくり部門の選考方法について意見があったこと等、次回開催における課題が浮き彫りになっており、今後の開催方法の再検討が必要であると考えております。

そして、この三つの課題に対して、専門部会で検討しました方向性を次ページ以降で説明いたします。

次ページ、7 ページ目をご覧ください。

まず、課題 1 の取組の目的や対象の明確化について。まず、賞の目的としましては、大田区景観まちづくり賞として表彰を行うことにより、区民や事業者の景観に対する意識の向上を図るとともに、良好な景観の形成の一層の推進に資することとなります。また、これに加え、大田区らしい景観の価値の共有というところも目指していきたいと考えております。

次に、賞の効果として期待することについて、当初の景観まちづくり賞は平成 25 年に景観計画が策定されたことに併せて、景観計画に基づくまちづくりの展開のために実施したという背景がございます。

今後は、まずシビックプライドの醸成・定住促進というところで、大田区の良好な景観を知ってもらい地域の誇りと愛着を醸成することで大田区への定住促進につなげ、区として掲げる住み続けたいまち No. 1 へつなげていきたいと考えております。

また、良好な景観に寄与する施設や取組を表彰することで、良好な景観を残していくためのきっかけとしたいと考えております。

そして、一番下の対象者としましては、まずは良好な景観形成に取り組む区民や事業者、活動団体等を表彰し、さらなる意欲向上を図るというのに加えて、今後力を入れていきたいのが幅広い世代の区民や在勤・在学する人等を取組を知ってもらうことで、先ほどのシビックプライドの醸成というところにつなげたいと考えております。

す。

また、あわせて区外の人への発信を行っていくことで将来的な来訪にもつなげられるというふうに考えております。

ですので、今後はこのような目的・対象者を見据えて、具体の取組に反映していきたいと考えております。

では、次のページ、8 ページ目をご覧ください。

続きまして、課題2の既存の受賞対象の周知・活用が必要という課題に対する方向性として、三つの取組案を考えました。

まず一つ目、①として記載しておりますが、パネル展の実施による賞の周知を検討しております。資料内の写真のような形で、大田区役所本庁舎の1階や、区役所以外の施設、例えばグランデュオ蒲田などでこれまでの受賞施設や活動の写真を掲載することで、今まで賞を知らなかった人たちが一度目にする機会をつくりたいと考えております。また、一度の展示で終えるのではなく、開催の応募時期等に併せて実施することで、応募件数の増加にもつながると考えております。

では、次の9 ページ目をご覧ください。

次に、課題2に対する二つ目の取組として、②他事業と連携した既存の受賞対象の周知を考えております。大きく二つありますが、一つが専門部会での意見としても紹介しましたとおり、既存の受賞施設を巡るまち歩きコースの作成を検討しております。

ユニークおおたという広報広聴課が所管するWebサイトやSNS等を通じて大田区独自の魅力を発信する取組があります。右側にそちらで既に掲載されているまち歩き特集の例を記載しており、このような媒体や区ホームページ等で、まち歩きのルートを紹介して多くの人に賞について興味・関心を持ってもらい、実際に巡ってもらうことを考えております。そして、反響も見ながら作成したルートに基づいてツアーなどにも発展させていければと考えております。

次に、関連事業・会議等への働きかけとして区民だけでなく、実際に良好な景観形成に携わっている事業者や活動者に対しても賞を広めていく必要があるというふうに考えております。

一例となりますが、公園課が所管している、ふれあいパーク活動

という、現在 120 程度の団体が参加している活動がございまして、そのような活動において賞のことを周知する・情報提供する機会をつくることで、多くの活動者に対して応募を促すことができるというふうに考えております。

では、10 ページ目、次のページをご覧ください。

課題 2 の既存の受賞対象の周知・活用というところに対しての三つ目の最後の取組として、③大田区ホームページや公式 X 等による周知といたしまして、まず、アンケートでも SNS 等による周知というのが課題として挙がっていたように、今後、区公式 X や LINE などを活用して、賞について発信していく必要があると考えております。

写真で発信の例を示しておりますが、次の 11 ページ目でより拡大した写真を掲載しております。11 ページ目をご覧ください。

例えば X でいいますと、講習会などの案内など幅広い情報を発信しており、右側の LINE でいいますと、現在、友達数が急上昇しており、区報などの区民向けの情報を積極的に発信しておりますので、これら SNS で賞のことを周知していければと考えております。

次に、また 10 ページ目に戻るのですが、SNS 以外にもホームページの強化というところの必要性を検討しております。現状、ホームページでこれまでの賞について公開しているページを設けておりますが、回ごとに分かれており、一つにまとまったホームページというのがないため、受賞一覧の作成やこれまでの受賞対象を一つの地図に落とし込むことで、どこが受賞したのか、反対にまだ受賞していないのかが一目で分かるようなホームページを作成したいと考えております。

次の 12 ページ目をご覧ください。

専門部会で出ました意見として、SNS やホームページ以外にも年齢層に応じて、デジタルサイネージや紙媒体による周知も行っていくとよいというようなご意見をいただきました。こちら詳細については今後の専門部会等で検討して、より効果的な周知というところにつなげてまいりたいと考えております。

次のページ、13 ページ目をご覧ください。

最後に課題３として、次回開催手法の再検討の必要性というところで、こちらに対する方向性として、これまで次回開催について専門部会等で様々な意見や改善案が出ております。

例えば左側、部門構成について、今後、景観計画の見直しを予定しているため、それに合わせて歴史の要素を入れることや、近代的な戦後昭和のオフィスビルや商店街等と絡めて失われつつある施設等を残していくきっかけとなるような部門などを創設することを検討してまいります。

また、第４回から取り入れたみどりづくり部門について、多く課題が挙がっておりますので、既存の部門の見直しも含めて部門の構成の再検討が必要と考えております。

また、右側の部門の振り分けについてですが、今後は募集時には部門を設けず、審査の際に各部門に振り分けるという形式に変えていきたいと考えております。

そうするメリットとしましては、今後の部門の構成の見直しによる複雑化というところに応募者が混乱してしまうというのを防ぐというのがまず一つと、また複数部門での審査が可能となると考えておりますので、このような形式にしたいと考えております。

ただ一方で、希望しない部門での受賞となってしまう可能性もありますので、そのような部門への配慮についても今後の専門部会で検討してまいります。

次の 14 ページをご覧ください。

次に、課題３に対する区民投票についてなのですが、取り入れ方というのは検討中になりますが、区民に実際に審査に関わっていただくことで、投票を通じて賞を知ってもらい、景観に触れてもらう機会を創出したいと考えております。区民投票の参考として宇都宮市の事例を下のほうに紹介しております。

また、右側にその他とあるように、審査方法に関する再検討や周知方法の改善、落選対象へのフィードバックなど様々な課題に可能な限り対応することで、より効果的な次回開催としたいと考えております。

以上、課題３について、詳細な内容については、今後、他自治体

の事例も参考にしながら専門部会等を通じて検討してまいります。

次の 15 ページ目をご覧ください。

最後に補足として、景観まちづくり賞に限った話ではありませんが、子供に向けた景観教育にも取り組んでまいります。特に、大田区の独自教科である、おおたの未来づくりに、景観要素というのを取り入れてもらうよう、既に校長会等を通じて働きかけを行っておりますが、将来のまちづくりに携わる担い手の育成のために継続的な働きかけを行い、景観まちづくり賞への参加も促していきたいと考えております。

では、最後の 16 ページ目をご覧ください。

長くはなりましたが、以上、議題 1 の内容をまとめますと、区としては本資料でお示しした三つの課題に対して、まず課題 1、目的・対象の明確化につきましては、今回お示しした賞の目指すべき効果や対象者を、今後の周知活用の取組や賞自体の在り方を検討する上での方向性を導き出す核としてまいります。

次に、課題 2 の既存受賞対象の周知活用についてですが、ホームページやユニークおおたを活用したまち歩きルートの紹介や X・LINE などの SNS を通じた継続的な情報発信により、一度の賞で終わらせるのではなくて、受賞施設が地域の資産として長く周知・活用されるよう努めてまいります。

そして、課題 3 の賞の今後の在り方の検討につきましては、将来目指すべき目的を踏まえ、部門構成の見直しや募集における周知方法の充実など、より区民が参加しやすく多くの人に知ってもらえる制度設計へ改善してまいります。

以上、取組について、今後の専門部会等で慎重に議論を行うとともに、十分な検討時間・周知期間を設けることで、まずは賞を多くの区民等に知ってもらい、景観に興味・関心を持ってもらえる取組とした上で、次回開催としたいというふうに考えております。

議題 1 の説明は以上となります。

野 原 会 長 ご説明ありがとうございました。

皆さんからご質問、ご意見いただこうと思ったのですが、最初を確認させていただきたいのですが、一番最後のスケジ

ュール案で、令和 12 年からになっているので、しばらく後まではやらない予定だと思うのですけれども。

事務局 まちづくり推進部都市計画課、計画調整担当の松山です。

ご意見いただきましたとおり、スケジュールとしましては、令和 12 年の景観計画の修正というところに合わせて第 5 回景観まちづくり賞を実施することを想定しております。

やはり今、区として積極的に行っていきたいのが、応募件数の減少というところも傾向として見えておりますので、それを改善すべく、まずは多くの人に賞を知ってもらうということを想定しております。そのため、知ってもらうための周知期間や部門構成等の検討時間を十分に設けた上で令和 12 年の開催というふうに考えております。

野原会長 ちょっと意見はあるのですけれども、後にします。どうもありがとうございます。

では、今いただいたご説明に関しまして、委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、よろしくお願いします。

小谷木委員 区民委員の小谷木と申します。よろしくお願いします。

一つの意見と一つの質問をさせていただきたいと思います。

まず意見のほうから、7 ページ目の対象者の丸ポチの二つ目について、意見としまして率直に、あまりよく分かりかねるなという部分が意見としてありまして。

もちろん行政文書ですので、最大公約数的な文書を作らなければいけないというのは理解できる一方で、幅広い区民なのか、特に若い世代なのか、それとも区外の人なのかというのが、ちょっと分かりかねる部分で。

そもそもこの対象の明確化というのが、賞の在り方を決める上でぶれてしまうので、明確化しようという話の流れで決めるというものだったので、ここをもう少し明確に、幅広い人だったら幅広い人とかにしないと、今後の議論がより定まらないままに進んでしまうのではないかなという懸念があります。

2 点目といいますか、質問としましては、10 ページ目の既存の受賞対象を集約したホームページの作成という部分で、まだ受賞していない施設を把握できるようなホームページとありますが、これは、さすがに自ら活動をやっている人は受賞したかどうかは把握していると思うので、賞とかで他薦を考えていて、他薦をする際にまだ受賞していないからこの施設を他薦しようということで受賞していない施設を分かるようにするというようなことなののでしょうか。

受賞している施設を把握するためにホームページを作成するのなら、何となく腑に落ちるのですが、受賞していない施設を把握できるようにする意味というか意図というのがあったら伺いたいです。

以上です。

野 原 会 長 では事務局、お願いします。

事 務 局 まちづくり推進部都市計画課、計画調整担当の松山です。

ご意見をいただきありがとうございます。まず、最初の対象の明確化について、今の 7 ページ目の内容について少し対象者が多岐にわたってしまっているというようなご指摘をいただきました。

大田区として最も今後取り組んでいきたいのが、賞自体を知ってもらうというところにありますので、大田区の区民や在勤・在学する人と幅広い世代の人たちをターゲットにしたいと考えております。

その中でもやはり担い手不足という部分がございますので、若い世代というところもターゲットにしたいというふうに考えておりました。

ただ、専門部会で、区外の人へという周知もしっかり意識したほうが良いというようなご意見をいただきましたので、情報発信をする媒体によって対象者というのを決めていくのが良いのではないかなというふうに考えております。今、確かに多岐にわたってしまっておりますが、こちらについても専門部会等でさらに検討させていただきたいというふうに考えております。

二つ目の、ご質問いただいた 10 ページ目の既存の受賞対象を集約したホームページの作成についてのご意見・ご質問なのですが、こちらに関しましては、まだ受賞していない施設を把握できるよう

なホームページということで、他薦で建物等の所有者以外からの募集も設けておりますので、そういう他薦の方が、例えば地元ですごくいい施設を知っているとして、それを応募したいけれど、もしかしたらもう受賞しているかもしれないとなったときに、今のホームページだと第1回から第4回と分かれておりますので、一つずつ確認するしか方法がないという課題を改善し、より簡単にするということを想定しております。

以上です。お願いします。

小谷木 委 員 ありがとうございます。

野 原 会 長 1回から4回がまとまっていた方がいいと思いますので、ぜひまとめていただければと思います。

では、ほかいかがでしょうか。

では中村委員、よろしくお願いします。

中 村 委 員 中村です。ありがとうございます。よろしくお願いします。2点、共有したいのですけれども。

まず1点目、途中で事務局から、十分な周知期間を設けた上で次の賞を開催したいというような意向が示されまして、私はこれに賛成です。

知ってもらうことが目的なのということなのですから、現状知られていないので、知ってもらうということがまず第一歩なのですが、そこを知ってもらうことだけにとどまらないでほしいとは思っています。

というのは、知ってはいるけれども、でも自分に関係ないしとなってしまうたら、ちょっと不足だと私は思っているの、自分ごととして捉えてもらうような仕組みをつくって、そこまで持ち上げてほしいと思っています。

これはそれほど難しいことではなくて、例えば、地域活動に参加するとか、地域のお祭りに参加するとか、そういう団体とかというのも今まで賞を受賞していますけれども、そういう形で、例えば大田区歴史的風致維持向上計画のほうでは、池上本門寺が重点的に、施策の中に入っていますけれども、例えば、本門寺の御会式に見に行くとか、お祭りに参加するとか、恐らく多くの区民の人がもう既

にやっているということ自体が、広い意味ではその景観形成につながっているというような認知をしてもらうこと。そこを気づいてもらうと、また景観というものに対する捉え方が一つ変わってくると思うので、そこのところを考慮に入れてほしいなというふうに思っております。

それから２点目なのですが、受賞者からアンケートをした結果、人材・資金の面で非常に厳しくて維持管理などが難しい、活動の継続が難しいというような声も上がっていると承知はしていますけれども、人材については前回の専門部会で発言をしたので、今日は控えますけれども、費用面についてなのですが、もし区のほうで何か財政的な支援ができないというようなことであれば、「景観基金」というのも一つの案ではないかなというふうに思っています。

というのは、景観というのは地域の資産で、区が未来に受け継いでいくべき有力な財産だというふうに区のほうでみなしているのであれば、そこのところの何か手当というものは今後考えていく必要があるのではないかと私は思っています。

でないと先行き、行き詰ってしまって、潤沢な資金とか人手がない団体とか活動をしているところというのは、応募自体もきっとできなくなってしまうと思うので、その辺を考えてほしいと思って。みどり基金の制度設計も、都市計画課のほうでは携わっていると承知をしておりますので、その辺、今後また一つの案として考えてもらえるといいなというふうに思っています。

以上です。

野 原 会 長 ありがとうございます。

では事務局、今のに対して、何かございますでしょうか。

事 務 局 ご意見いただきありがとうございます。まちづくり推進部都市計画課、計画調整担当の松山から回答させていただきます。

まず、１点目の十分な周知期間を設け、まずは知ってもらいそれにとどまらず自分ごととして捉えてもらえるような取組ということで、確かに知ってもらってそれで終わりではなく、お祭りだったり、それから今回、区民投票も考えておりますので、そういうところで実際に携わってもらって景観について興味・関心というのをもち

もらうというのは非常に重要というふうに考えておりますので、そのあたりについても検討させていただきたいと思っております。

2点目の維持管理の部分、基金の創設等についてはなのですが、事務局としても維持管理については検討が必要な課題だと考えております。今後の専門部会等で基金の創設等についても検討事項とさせていただきたいと考えておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

ご意見、ありがとうございました。

浅野幹事 事務局、まちづくり計画調整担当課長、浅野でございます。

ご意見、ありがとうございます。

まず、今の中村委員の1点目の十分な周知というところ、非常に貴重なご意見をありがとうございます。

既に皆さん、区民の方々が取り組んでいる活動が結果につながっているところ、それを区民の方々にどう分かってもらえるのかというところをしっかりと我々事務局と関係部会の中でも、今後議論を深めながら考えていきたいなと思っております。

維持管理につきましては費用面という形で、これは貴重なご意見、ありがとうございます。

ただ、一方では、景観基金というのはなかなかすぐ検討を、今、担当のほうから検討すると話がありましたが、今すぐそこに踏み込むというところが実情ちょっと難しいかなと私は受け止めております。

ただ、景観の要素の中で、区としてはみどり基金、これの取組が入っていますので、そちらと連動しながらどうできるのかというのを、まずは考えていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

野原会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

鈴木委員、よろしくお願いいたします。

鈴木委員 委員の鈴木です。

意見ということのほどでもないのですけれども、公式のXとLINEですね。ここに5.5万人とか11万人とか、かなりのフォロワーがいるので上手に活用してもらおうと、大きな成果が上がるのでは

ないかなと期待していますので、これまでは扱っていないということですが、今回活用していただければいいのではないかなと期待しています。

それから、もう1点ですが、これはこの内容というか、私の最近感じる、雑感みたいなものなのですが、渋谷とか新宿だとか都心で大きな開発が行われていて、結局そのまちが分からなくなるといえるか、昔のよさというものが分からなくなってしまう。

あまりにも急に現代化が進んだというか、建築が変わってきて、便利になるのかもしれませんが、過程にいる人間にとっては何だか分からない。

やはり景観というのは、歴史というものが非常に重たいものだと思うのですよね。それが全く無視されるような形になってしまうと、幾ら環境に配慮した、サステナビリティに配慮した緑化が行われているとか計画的なまちづくりが行われているといっても、やはり何か欠けているところが出てくるような気がする。それを止められるか止められないかというのは別の問題だと思うのですが。

例えば、蒲田だとか大森だとかこういったところが今後再開発というような話になるときに、この景観まちづくり賞でそれを率先してこういうものに賞をあげて、そういう流れをおかしな方向にいかないようにといいますか、そういうことをチェックする機能といいますか、そういうのがあるといいのではないかなと、そういうふうに思いました。

以上です。

野原会長 ありがとうございます。ご意見ですが、よろしいですか。大丈夫ですか、事務局から。

今の話は多分、まちづくり賞を越えた、まさに景観計画見直しの話にも関わる話で、まさに大田区さんとして景観に何を大事にするかというのを表明するのが景観計画だと思いますので、その中で今いただいたようなご意見みたいなものを踏まえながら、大田の景観というのはこういうところがやはり大事なところだよということをどれだけちゃんと書けるかというのが多分重要で。

賞はそれを踏まえて選定いただくということになるとは思います。

ので、その辺りで、ぜひご意見をご検討いただければと思いました。

今、挙手いただいていたね。梅松委員、よろしくお願いします。

梅 松 委 員 梅松です。

周知の方法で、区公式のXやLINE、ホームページなどでお知らせされているのが最大の方法だと思うのですが、可能であれば区立の図書館を利用される方に対して、子供から高齢者まで不特定多数の方が利用されますので、そこで何か景観まちづくり賞とか案内とかを周知できるようなポスターとかコーナーとか、可能であれば、ホームページを見にいくというのも大事なのですけれども、入ったときに一目でアピールできるような方法ができないかなと感じました。

子供に対してもやはり関心をこれから持ってもらえるような取組ができればいいのかなと思いました。

野 原 会 長 ありがとうございます。事務局から。

事 務 局 貴重なご意見、ありがとうございます。まちづくり推進部都市計画課、計画調整担当の松山です。

ご意見いただいたとおり、幅広い対象へ周知していくということは非常に重要と考えておりまして、その中で区立の図書館というのも一つの手法であるというふうに考えておりますので、今回貴重なご意見として、今後、専門部会で検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

野 原 会 長 ありがとうございます。

ほか。柳沢委員、よろしくお願いします。

柳 沢 委 員 柳沢です。よろしくお願いします。

私ずっと、16歳くらいから、今は60歳手前なのですけれども、大田区に住んでいまして、私は町工場をやっているのですけれども、仲間とか、まずこういった景観とか何かを残したいなというときに、私の父が町会長とかやっていたので、例えばなのですけれども、町会のほうに落ちてきてその地域で残したいものだとか、そういった雰囲気があるものを、例えば町会とかで推薦をしたりだとか、もうちょっと大きい組織で推薦したりだとかというのができないのかな

というのと。

あと、すみません。大田区のSNSとかXとかだとあまりあれな
のですけれども。僕らの仲間だと、例えばなのですけれども、「こ
の間、おおた区報に出てたよね」とか、「写真入りで出てたよね」
とかという話がたまに工業の人も出ていたりするので、そういった
感じで、例えばおおた区報のほうでこういった景観まちづくり賞と
か、やりますとか、こういうところが選ばれましたとかという紙媒
体で見るとというのが、何か私的には周知とか、こんなものがあれな
ので、うちの近くにまちづくり賞を受けた建物があるんだとかとい
う認知とすると、何か有効なものではないのかなと思うのですけれ
ども、そこら辺はちょっと完全に分からないところでは言っているの
で、何かそういった形になればなと思いました。

事務局 貴重なご意見、ありがとうございます。まちづくり推進部都市計
画課、計画調整担当の松山です。

区報等の活用というところに関しまして、第4回は区報1面に掲
載させていただきまして、非常に反響が大きくて好評でしたので、
今後も紙媒体での発信というところも継続的な検討をしながら第5
回につなげていきたいなというふうに考えております。ありがとう
ございます。

浅野幹事 まちづくり計画調整担当課長、浅野でございます。

貴重なご意見、ありがとうございます。

町会さんを通じて大田区の埋もれている魅力、そういったところ
も発掘できれば、大田区のよさ、認知度というところでは非常によ
いご意見だなと承りました。

そういったことも我々も引き続き、地域力推進部と連携しながら、
こういった形でこの景観を広げていく、知ってもらえる要素ができ
るかというのをしっかり受け止めながら検討していきたいと思いま
す。貴重なご意見、ありがとうございます。

野原会長 ありがとうございます。

川尻委員、よろしくお願いします。

川尻委員 川尻です。

今、柳沢さんのほうから、言おうと思ったようなことをおっしゃ

られたのであれなのですが、やはりコミュニティの一番小さい町会のところがあると思うのですね。そこが非常に重要なと思うので、そこはうまく活用すべきだなと思います。

それと、今さっき、パネル展示を大田区役所に展示するという話があったのですが、あれは出張所とかそういうところはどうなのでしょう。

というのは、実は大田区役所は、僕も区民になってから何年に1回しか来ないので、出張所の場合は年に何回か行くということがあるのですけれども。

そういう意味では、出張所とかそういうところにもそういう工夫をしたほうがより広がっていくのかなと思いました。

それと、ホームページなのですけれども、ぜひこれは、今やっておられると思うのですが、実はホームページに入るのに、景観の話はどこへいったら入れるのかというのは、実は探さないとなかなか見れないのですね。

だから、景観ということで分かって入られようとしている方にはいいのだけれども、そうではない方は多分、ほとんどホームページへいったからといって景観にたどり着かないというか気がつかないというか、そういうことがあるので。

何かうまい方法があれば、入ったときにすぐここは景観みたいなことが気がつくような形にしないと、ホームページで幾ら一生懸命やってもあまり、興味ある人はいいいのですけれども、そうではない人は分からないのかなというふうなことはありました。

それとやはり、今、柳沢さんがおっしゃられたように区報、これは毎月でしたか二月に1回でしたか忘れたけれども、区報は必ず皆見れると思うのですよね。ですから、あれに毎回、コラム的なものでもいいのですけれども、そういう形で写真だけでもいいのですけれども、そういうことを載せていったらどうでしょうか。

何回に1回、大々的にやってもそれはそのときで終わってしまうので、毎回とか、そういうときに載せていくとか、そういうようなことをしていくことより効果があるのかなと思いました。

以上です。

野 原 会 長 ありがとうございます。

事 務 局 ご意見、ありがとうございます。都市計画課、計画調整担当の松山です。

まず、1点目にいただきましたパネル展の話なのですが、本庁舎の1階北ロビーに展示を予定しておりますが、それ以外の施設に関して、例えばグランデュオ蒲田だったり、先ほどご意見いただいた出張所というの、今後専門部会で検討しながら、幅広い区内外の人に知ってもらえるようなパネル展にしたいというふうに考えております。

それから、2点目のホームページについてなのですが、確かに景観になかなかとり着くのが難しいという側面はあると思いますので、例えば、ホームページトップにお知らせのような形で景観についてリンクを貼ることができる機能がありますので、そういうところでホームページを開いた人に景観に進んでもらえるような取組というの、検討してまいりたいと考えております。

最後の区報についてなのですが、掲載の枠の問題で広聴広報課とのやり取りというのが必要になってきて、少し専門部会でもそのようなご意見いただきまして、少し難しいかなという話になって、その代わりにXなどでこれまでの受賞施設を毎日一つずつ公開していくみたいなところに変えられたらというふうに考えておりますので、そのようなところについても今後専門部会で検討させていただきたいと考えております。貴重なご意見、ありがとうございました。

野 原 会 長 ありがとうございます。

杉山委員、よろしくお願いします。

杉 山 委 員 杉山でございます。

改めて、良好な景観とは、本当に景観、景観と語っていますけれども、「それって何」というくらい、語句としてあまり一般的なワードではないですね。

大田区さんは本当に歴史だとか地形だとか産業系とか、いろいろなテーマで取り組んで選んできたと思っております。

そういったものをもう1回、受賞したものって、一体何がよかつ

たのとか、それから、どういうふうに知らせるといいのかなという、キャッチフレーズだとか、ポイントワードというか、そういうのをもう1回全部見直して、ただそれはやはり所有者とか関係者にももちろん承諾を得るみたいなの。

皆さんも覚えていますかという感じで、委員の方なんかもずっと見てきていただいていると思うのですが、それをビジュアルでパッパッパッと見せて分かるくらいのワードなどがうまく考えられていたり、ホームページでも1個写真をつけて、こんなにまことに貢献しているということを優しいカジュアルなワードでやっていただけるといいかなと思います。

やはり、景観のことを伝えるのは、基本的にビジュアルしかない。

けれど、何でこれは選ばれたのという、この地形の中の住宅設計とかですね。やはり坂道というのもあるし、港湾の海ということもあるしとか、いろいろ大田区の魅力というのをいろいろな側面から選んでるのですよね。

だからそういったような、あっち行ったことないなというのを、パッとアピールしていただきたいなというのがお願いします。

そういった意味でいうと、例えば、大田区役所なんかでも展示というよりも、ビデオみたいなものを見れるのがありますよね。そこでも見せるみたいな感じとか。それが変わって変わって、「何やっているのだろう。あの写真が」なんていうふうに。それをグランデュオなんかでも配置していただいたりするといいなというふうに。そういったような出張所なんかでも、そういうビジュアルで。でもそのときにさっき言ったキーワードというかポイントなんていうのがすぐにできれば、気を引くことができるのかなと思う。

それから、やはり皆さんがおっしゃったみたいに、印刷物というものも大事だし、一覧を全部展示会というのをやるのもいいだろうしという、そういうところにやはりいろいろ画像で見せるみたいなこともやっていただけるといいかなと思います。

また、これだけ期間がありますので、もう1回全部をそういうふうに評価するというか、こんなところが選んだ理由なのだなとか、みんなにお知らせしたいのだなというのがうまく伝わってくれと

いいなと思います。

だからこの委員の方々もみんな参加していただいて、そういうのをやっていただけるといいかなというようなことを思います。だから幅広い景観って一体何なのというようなこととか、みどり関係を途中で入れましたよね。そういったようなこともやはり大事なのだなと考えたのですよということもお伝えしたいし、そしてそれらでうまく一般の方にお伝えすることができるというなと思います。

例えば、蒲田駅の改札口の上に椅子が並んでいるところがありますよね。あそこに何か置かせてもらえないのかなとか。そんなふうにどこか皆さんがくつろげるところで、そんなものが見られるといいなというようなことを思いました。

意見で、ちょっと長くなりましたが、そんなことを期待したいとか、お願いしたいということです。

以上でございます。

野 原 会 長 ありがとうございます。お答えされますか。

事 務 局 貴重なご意見、ありがとうございます。都市計画課、計画調整担当の松山です。

受賞したものの何がよかったかというポイントの整理、見直しについて、確かに大田区は海であったり、歴史・地形というところ、様々な特徴ありますので、そういうところを整理しまして、ビジュアル面で優れたもので、今後広報というものにも取り組んでいきたいというふうに考えております。

例えば、デジタルサイネージですとか、先ほど駅というふうなご意見いただきましたとおり、グランデュオ蒲田で掲示等を行うことで、より広く何が大田区の景観としての魅力なのかというのを、伝えていけたらなというふうに考えておりますので、こちらについても今後検討させていただきます。

ありがとうございます。

野 原 会 長 ありがとうございます。

順番にいきましょう。よろしくお願いします。

大 澤 委 員 大澤です。

質問二つと、あと意見といいますか、その三つなのですけども。

まず質問二つなのですが、一つ目が先ほど中村委員から話が出た維持管理の費用の話なのですけれども、例えば、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく計画をつくったと思うのですね。例えば、そうした制度に関連した助成金とか補助金とか、何か別の使える予算というものが探せばあるのではないかと思います。そうしたところの可能性はあるのかないのか。まず1点そこを伺いたいということが一つと。

二つ目が周知のところ、SNSによる周知で、X、LINEと書いてあるのですけれども、実際、5ページ目の専門部会における意見でInstagramの活用という話も出ています。

Instagramだと、私、使っていないからよく分かりませんけれども、写真が主体ですよ。景観に多分向いているといえますか、親和性が高いのかなと思うのですけれども。

そうした、XやLINEだけではなくて、そうしたInstagramというものを使っていくことが区としてできるのかどうか。まずそこについて伺いたいのですけれども、いかがでしょうか。

野原会長 まずその二つのご質問、お願いします。
事務局 計画調整担当の東です。

歴史まちづくりに関する補助金ということなのですけれども、使えるものはもちろん使っていきたいと思っておりますけれども、今の皆さんの継承というものも含めて、全てが使えるわけではないので、使えるものがあったらご紹介していきたいなというふうに考えております。

大澤委員 もちろんそうなのですけれども、その辺りを積極的に使えるものが、歴史まちづくりもそうだし、歴史まちづくり以外でも使えるものがあるのだったら、そういうものを積極的に景観形成まちづくりに活かしていただきたいという趣旨ではありますけれども。

浅野幹事 まちづくり計画調整担当課長浅野でございます。

今、お話のあった景観面で使える補助金については、探りながらどういう形でもらっていくかというのは、また検討が必要になってきますが、そういったところもしっかり受け止めながら模索していきたいと思っております。ご意見、ありがとうございます。

事務局 加えて、XやLINE以外のInstagramという話があったとおり、Instagramについても検討していきたいというふうに考えておりました、大田区としてもそのような情報発信の媒体複数あると思いますので、そちらについても今後、特に若い世代に周知することができると思うので、検討していきたいと思います。ご意見、ありがとうございました。

大澤委員 あとは、質問というのも1件なのですが、一つ目が、川尻委員から先ほどあったホームページへいっても景観にたどり着けないということですよね。景観を目的としてホームページにアクセスした人はたどり着けるのだけれども、そうではない人に対しては、例えば、大田区の紹介ページって多分トップページのすぐ上のほうにあると思うのですが、そうしたものを開くと、大田区らしい景観とか、そんなものがリンクとしてあって、そこから景観まちづくりにつながるだとか、その辺りの部分の工夫はできるのではないだろうかという気はしました。それが一つ目です。

二つ目が、実際受賞対象の周知活用の活用に近いかもしれないですけれども、実際、今、景観計画といいますか大田区の景観法の活用という面で見ると、景観重要建造物とか樹木の指定がないと思うのですよね。

ですので、受賞対象および受賞物件などを景観重要建造物など、もしくは樹木も今後出てくるかもしれないですけれども。そうすることによって、景観まちづくり全体としての意識醸成とかにつながっていくかなと思いますので、それはもしかしたら景観計画の見直しの議論の中でやっていくことかもしれないかもしれませんが、そんなこともご検討いただきたいというのが二つ目です。

三つ目が、これも景観計画の見直しに係る話かもしれないのですが、杉山委員から話のあった、今までの受賞対象を1回振り返って、実際、大田区らしい景観って何なのかというものを確認したらどうかというお話があったと思うのですが、それも確かに景観計画の見直しの中で、受賞物件を見たときに、そこから出てくる大田区らしい景観というものをしっかりと言葉にしていって、計画に反映させるということがあってもいいのかなという気はしました。

そこもご検討ください。

野 原 会 長 何か回答されますか。受け止めるということでも結構ですから。
では浅野さん、よろしくお願いします。

浅 野 幹 事 まちづくり計画調整担当課長浅野でございます。

今の太澤副会長からお話をいただいた件は、まさに今後の景観計画をどう見直していくかというお話で、3点、非常に貴重なご意見をいただきました。

まず1点目のホームページですね。確かに区のホームページで大田区らしさというところで、景観でどう打ち出せるかと非常にいいご意見だと思います。そこについても、区のお他部局、広報とかいいますので、そういったところとも連携しながらどうできるかというところを模索していきたいと思います。

あと、今まで受賞した作品ですね。今後はどうつなげていくかというお話の中で、景観の重要建造物であったり、樹木の指定だったり、そういったところをどうできるのかというところも大きな核として今後捉えていかなければいけないかなというふうに感じました。

あと、そういったことでも総合的に見据えながら、また皆様のご意見を賜りながら、今後よりよい大田区の景観計画の推進に努めてまいりたいと思います。貴重なご意見、ありがとうございました。

野 原 会 長 ありがとうございました。

大体、一通りご意見をいただいたかなと思いますけれども、周知に関する話というのはテクニカルにというか、いろいろな工夫で解決できることがたくさんあり、今日、周知のやり方などご意見をいただいたと思いますので、これはうまくご意見を活用していただいて、できる限り多く周知できるようにご検討いただければというふうに思います。

一方で、いろいろな仕組みに関するご意見をいただきました。これは景観まちづくり賞を若干超えて、景観計画そのものに関する大きな骨格の課題みたいなものを多分いただいたと思うので。今回、まさに景観計画の見直しをじっくりかけて行うということですので、そちらのほうにフィードバックしていただいて、お金の話もそうですし、仕組みの話もそうですし、大田区らしさみたいな話もそうだ

と思いますので、この辺りはぜひ、景観計画見直しのところできっちり議論いただきたいというふうに思いました。

私のほうからも幾つかご意見させていただきたいなと思うのですが、けれども、一つ目は、やはり分析といいますか、これまでの話の分析が曖昧というか大ざっぱなくくりで議論されている気がしまして。

例えば、まず2ページの応募件数が減っていると書いてあるのですけれども、そんなに減っていないというか。例えば景観づくり活動部門は4回目がこれまでにない数で増えていますので。そういう意味で、純減しているわけではないので、ちゃんと確認したほうがいいと思います。

当初、景観づくり活動部門も、大田区で積極的に活動されている団体さんも3回目ぐらいまで全然出していただけでなくて。それ、4回目で出していただいたところもあるので、必ずしも、団体があっても、やはり景観のこの周知がリーチしていないし、景観関係の活動ではないと思われて出されていないところとか、今でもあるかなと思うので、この辺はある種、人海戦術といいますか、地道にそういうところに景観まちづくり賞があるというのを言っていくしかないような気がしています。

街並み景観部門のほうも減ってはいるのですけれども、途中でみどり部門も増やしましたし、当初はみどりもこの街並み景観部門に入っていましたので、そういうのは全部ごっそり抜けていたりするとかを考えると、そんなにめちゃくちゃ減っているわけではないと思うのです。

なので、できるだけ多くの方々に参加していただきたいので、周知は行いますけれども、何が根本的課題なのかというのは、よく考えていただいたほうがいいなというふうに思います。

また、賞の応募数については、多過ぎてもまたちょっと困りました。かなりこの景観まちづくり賞の審査の皆様には丁寧な審査をしていただいていて、私ここまで丁寧にやっている景観の表彰はほかにはないのではないかというくらい、審査されている皆さんにもご尽力いただいています。

むしろその様子とかをちゃんと何かうまく伝えられたりするとい

いのかなと思うぐらいで、現地審査もちゃんと重ねてやられているので、信頼できる賞だなという感じがいつもしています。

そういうところも踏まえながら考えるというのが重要なので、単に数を増やせばいいということではないのではないかなと思います。

周知をして、多くの方に参加していただきたいと考えておりますが、そういう実態としてどうなっているかというのは、ぜひご確認いただきたいなというふうに思います。これが1点目です。

2点目が、これは今のお話にもちょっと絡むのですけれども、区民投票を含めたいろいろな方々にこれを広めていきたいという考えはすごくいいことだなと思うのですけれども、ただやはりこれと今までの景観まちづくり賞として掲げてやってきたものというのは、ちょっと違いがあると思います。その辺りも踏まえて、部門づくりとかはご検討されたほうがいいと思います。

具体的に言うと、やはり区民投票とかでいろいろ区の景観を募集しますと、例えば多摩川からの富士山が見えますとか、そういうのが出てきたときに、これって詠み人知らずといいますか、じゃあ、これを頑張ってやった人は誰ですかと言われたときに、もちろん多摩川をきれいにしたとかもあるのですけれども、なかなか賞をあげる相手がいないということですね。

なので、表彰という仕組みと、選考というかみんなで選ぶという仕組みが必ずしも一致していない可能性があるので、ぜひみんなで投票するのはできるというと思うのですけれども、それは景観まちづくり賞の部門としてやるのかどうかというのは検討したほうがいいかなと思います。

私、ちなみに世田谷区でも風景づくり委員会という委員の委員長をやっているのですけれども、世田谷区の地域風景資産という仕組みがありまして、3回やって86か所選ばれているのですけれども、これは賞というよりは区民によって選ばれた地域の風景資産が86個あるよということで、さらにそこで活動しないといけないことになっているので、手を挙げてしまうと自分でそれを頑張って活動してくださいとなるので大変なのですけれども。表彰してこれを顕彰してより景観まちづくりを頑張っていただくという趣旨でやるもの

と、みんなで景観を広めて大田のいい景観を選んでいくというか、そういう作業というのはちょっと違いがあるので、その違いを踏まえた仕組みづくりができるといいかなというふうに思います。

景観まちづくり賞は、冒頭ご説明もありましたけれども、何らかの行為を努力して行って、変わったところに対して賞の選定をしまして、そういう意味で、事業者とか設計者や開発者および活動団体の方々が選ばれているというのがあります。そういう方々が選ばれているというのが今のやり方なので、そのようなやり方で育てていくものと、みんなで顕彰して広めて大田の景観を探して高めていくというものは、両方とも大事な両輪だと思うのですが、混同させると選考が困難になる。

それも、混ぜてやると、やはりどういう観点で選べばいいのだろうというのが分からなくなってしまうたりもするので、その辺りは気をつけながら進めていかないといけないと思います。

かつ、やはり課題は、そういう性格の賞なので、本当はやはり自薦がありがたいというか、自分でやって受賞するのがありがたいのですが、圧倒的に他薦のほうが多く、他薦の場合は、選考しても、選ばれた方が受賞されないというパターンも今までありました。

なので、選ぶのだけど、みんなで選んで「いいね、いいね」と言うのだけれども、選ばれた人が「いや、これは私、賞は必要ありません」と言われると、受賞対象から外れてしまうということもあった。

それも踏まえて、自分で積極的に、景観行為をやった方が、この賞の中に入らないといけないという意味では、届出のあるときとか、あるいは事前協議するときとか、どこかで出てきたときに積極的に景観まちづくり賞を告知していただいて、やる側も景観について意識出来るようにしたい。、そうすれば、景観がよくなる取組をやってくださる場合もあるかもしれませんので、そういった使い方もうまく踏まえて設定されたほうがいいのかなというふうに思います。

三つ目が部門構成についてで、今回の歴史まちづくりとかいろいろな部門があるのではないかとということで挙げていただいて、こう

いう、個々の内容は非常にすばらしいなと思うので、ぜひ景観まちづくりをやる際はまさにこういうところも意識して出してくれるといいよという内容をうまく書いていただけるといいなと思います。

ただし、今、ただでさえ応募数が減ってますと言って困ってますという話が区からあったので、部門を増やしたらまた応募数が減少する恐れがある。

手法として部門を増やすことがいいのか、こういうところも観点にしてぜひ応募してくださいというふうに告知のときにうまく使うのかというのは、工夫していただいたほうがいいのかなというふうに思います。

最後に、ここはご意見いろいろございましたところもあるので、異なる意見になってしまうかもしれないですけども、令和 12 年以降に再開するのでは遅過ぎかなと私は個人的に思っています。

6 年開いたら、もう同じ政策としてはなかなか見てももらえないとか、あるいはつながりが分からなくなってしまうような気もするので。

少なくとも、もし後ろでやるとしても、やはりずっと継続的にこの景観での取組をやっていた、景観まちづくり賞の取組をやっていたということを常に盛り上げていかないと、前の賞から次の賞まで 6 年以上開いたら、もうちょっと同じ取組としてみなされない可能性もありますので、ぜひその間をうまく埋めていただきながら進められるといいかなと思いますので。

今まで 2 年に 1 回が基本で、だけど間にコロナがありまして、それこそ 2 年に 1 回ができず、全 4 回の開催で約 10 年間経っているのではないかなと思う。

なので、2 年後にやる必要はなく、今じっくり検討されているので、少しそれを遅らせるのは全然構わないかなと思うのですけれども、令和 12 年までいってしまうと、若干、昔やっていたのもみんな忘れてしまうなという気もしなくもないので、いつ頃やるかも、必ずしも景観計画がきっちり改定決まっていなくても、この取組はできるかなという気がしますので、適切な時期をご検討いただきたいと思います。私のほうからは以上です。

では、大体、ちょっとお時間もきておりますので、皆さんのほうからよろしければ、今日は決定というよりはご報告で、さらにまたご検討いただけるということだと思しますので、今日いただいた意見をベースにしながら、またさらに深度化を図っていただきたいというふうに思います。

よろしければ、報告の（１）は以上とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

野 原 会 長 どうもありがとうございました。

それでは続きまして、報告（２）です。令和７年度都市景観大賞特別賞受賞後の取組についてということで、事務局よりご説明よろしく願いいたします。

事 務 局 まちづくり推進部都市計画課、計画調整担当の松山です。

議題２の令和７年度都市景観大賞特別賞受賞後の取組について、説明いたします。着座にて失礼します。

それでは、資料２をご覧ください。

令和７年度都市景観大賞特別賞受賞後に実施した取組及びパネル展でのアンケート結果について、ご報告させていただきます。

まず、受賞後の取組としまして、１ページ目に記載のとおり、パネル展・ポスター掲示・区ホームページ、X等にて受賞の周知を行いました。まず、パネル展につきましては、左側に写真を記載しているとおおり、洗足風致協会休憩所及び大田区役所１階北ロビーにて、受賞概要や洗足池に係る写真の掲示を行いました。

実施期間としましては、令和７年の１０月から令和８年の４月まで約半年にわたり掲示を行いました。続いて、右上に記載のとおり、受賞を周知するポスターの掲示を行いました。

掲示場所としては、区役所や洗足風致協会休憩所だけでなく、東急電鉄の各駅にも掲示を行いました。

そして最後、右下のとおり、区ホームページやXでも受賞の周知を広く行っておりまして、様々な手段によって広く周知を行いました。

次のページ、２ページをご覧ください。

続きまして、パネル展に伴うアンケートの結果について報告いたします。

まず実施概要としましては、先ほどの説明のとおり、パネル展を実施した区役所 1 階北ロビー及び洗足風致協会休憩所にてアンケートを併せて実施いたしました。回答数として、82 件もの回答を得ることができました。

その中で、回答者の年齢層として 10 歳未満と 70 歳以上の方が多い傾向が読み取れました。

それでは、実際のアンケートの内容及び結果について、報告させていただきます。

まず左側、パネル展を見て洗足池周辺地区及び景観について、興味・関心を持ったかについて、回答者の 9 割以上が興味・関心を持ったとの回答が得られました。

その回答の理由としては、鳥や景色の写真を見て、さらに興味が湧いた、洗足池の歴史を知り、さらに詳しく学びたいと思った等、パネル展の写真や説明文を読み関心をもったという回答が多くありました。

またそれ以外にも、洗足池公園自体について、年々整備されて美しくなっているや、都内にこんなのだかな時間を過ごせる場所があることに驚いた等のご意見もいただきました。

それから次に、右側です。

展示を見て実際に行ってみたいと思ったかについて、こちらは区役所でのアンケート限定の設問になりますが、回答があった中の全員が、行ってみたいというふうに回答しており、区内外の洗足池公園に行ったことがない人が、行ってみたいというふうに関心を持ってくれたのではないかと考えております。

最後に、これからの洗足池周辺地区や景観に期待することとして、最も多かったのが、このまま美しい景観を維持継続できればよいといったご意見でした。それ以外にも、これからも積極的に情報発信を行うことで、人々が目にする機会が増えると思うなどのご意見をいただきました。

以上、アンケート内容のまとめとして、パネル展を通じて多くの

来場者に洗足池周辺地区の景観の魅力に関心を持っていただくことができました。

これからも区だけではなく、区民や事業者と協働することで、洗足池の良好な景観を維持、保全しながら、さらに多くの人に知ってもらえるよう取り組んでまいります。

議題２の説明は以上となります。

野 原 会 長 ありがとうございます。

ただいま事務局のほうからご説明ございました報告２につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたら頂戴したいと思いますので、挙手の上、ご発言をお願いしたいと思います。

中村委員、よろしくお願いします。

中 村 委 員 中村です。ありがとうございます。

パネル展、３月の終わりだったか４月に入ってからだとか、たしか開催されていたかと思うのですけれども。私、たまたま区役所に来たときに、１階でやっているのを見て、たまたま立ち寄ったというところなのですけれども。

こちら事前にこういうものを開催しますというような周知をここにいるメンバーにいただくことはできないのでしょうか。

というのは、今後いろいろなところで、例えば、グランデュオの連絡通路とか、先ほどの出張所とかというお話もありましたけれども、いろいろな区内の施設でこういう周知活動、啓発活動やりますよというようなことを、少なくとも我々に知らせてもらえれば、私たち自身が近くに行ったときに見ることもできるし、周りの人に声をかけることもできるし、口コミくらいはできるので。ＳＮＳの拡散まではいかないのですけれども、その辺、事務連絡か何かで知らせてもらえるとありがたい。

遠くにお住まいの方とか、先生方が実際に来て見るというのは難しいでしょうけれども、こういうことを来週やりますとかというお知らせはあってもいいのではないかなと思って。区役所の１階で、誰にも知られないでひそやかに開かれているというのは、ちょっとどうなのかなと思います。

すみません。お尋ねなのですけれども、よろしくお願いします。

野 原 会 長 いかがでしょうか。

事 務 局 ご意見いただきありがとうございます。計画調整担当の松山です。

ご意見をいただいたとおり、今後は事前にメールで、開催のお知らせをするようにして、そこからさらに、委員の方からさらに情報を周知していただけると、都市計画課としても非常に助かりますので、今後はそのような形にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

中 村 委 員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

野 原 会 長 ほかはいかがでしょうか。

喜ばしい受賞ですので。ぜひ、先ほどの告知、周知はやはり非常に課題ですので、ぜひ広めるようにお願いしたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

私から1点だけ質問ですが、このパネル展とかも含めたところ、これ全体も皆さんというか、この部局がご担当なのですか。

事 務 局 はい。

野 原 会 長 そうですね。せっくなので、受賞のお話と、洗足池は景観形成重点地区であるため、景観計画を絡めて告知いただけるといいのかなと思います。

洗足池の魅力もありますが、風致協会の皆様やその他関係各所の皆様がご努力されて、その結果が積み重なってこの賞になっているというのは間違いのないなと思います。

一方で、そのよさをうまく維持向上していくために景観形成重点地区が設定されていて、周りも含めて大事にしていきたいと思います。一生懸命やっているというのが、景観計画としての取組でもあります。ぜひ他の地区も景観形成重点地区を目指しましょうという内容も含めた発信をお願いしたいなというふうに思った次第でございます。

意見ですが、一応、いかがですか。

事 務 局 ご意見いただきありがとうございます。計画調整担当の松山です。

そうですね、今後また都市景観大賞の受賞について周知していく機会があると思いますので、そういうときに、景観計画と合わせた周知というところも検討してまいりたいと思いますので。貴重なご

意見をありがとうございます。

野 原 会 長 ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

こちらに関しましてはご報告と、今後もまた機会あるごとに少し広めていただけるよう取組をお願いしたいということにしまして、議題としては以上ということにしたいと思います。

ご用意いただいている議題はこれで以上ということになります。

これにて、第 22 回大田区景観審議会は終了いたします。長きにわたりお時間、ご審議いただきまして、ありがとうございました。

事務局のほうにお返ししたいと思います。

浅 野 幹 事 委員の皆様、本日はご審議、誠にありがとうございました。

最後に、事務局から事務連絡がございます。

次回の第 23 回景観審議会につきましては、現在、令和 9 年 1 月頃開催を予定しております。日時場所の詳細につきましては、別途ご案内をお送りさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、本日お車で来られた方は駐車券を用意しておりますので、事務局までお申し出ください。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

午前 11 時 31 分閉会